

平成 20 年度第 3 回協働指針懇話会要旨  
【今回の議題】  
市民協働をすすめるための行動指針(素案)について

素案についてのご意見として懇話会では、下記のような意見ができました。

CSO市民活動センター「ようこそ」の運営主体である小城市男女共同参画ネットワークの説明を受けて

男女共同参画は、市民活動の原点となるもの。

すべてのボランティア団体が参加する開かれた拠点。

中間支援組織として県内の一構成メンバーとして、ネットワークを組み情報の提供等を行う場所。

団体(担い手) 情報発信能力がない。拠点を活用し、情報を発信・収集する能力を身につけることが必要。

団塊の世代への対応 CSO市民活動センター「ようこそ」(何かに取組みたいときの情報の提供)

アドバイザーの意見として  
こういうものができました。

指針(素案)全体から

そのことを知りたいと思った時に、そこだけ読んで完結する。手軽に読みたいと思う。

協働のスタイルには、多種多様なものがあるが、固定的に事例を考えないように視覚的にも分かりやすい。

行政用語を省き、子ども達でも分かる内容であること。

関係課同士が連携できるように内容であること。

必要な情報をきちんと出せるよう促す内容であること。(P16)

協働のために大切なこと(P12)の6つの項目の設定は、良いと思う。

行動するには、楽しさがある必要があり、その人がやりがいを感じられるものであること。

意識していけば、即効性はないにしろ協働は進んでいくと思う。

自分のできることからやる必要がある。

5.楽しさを見だし、共有するを大きく表示する。

協働のために大切なこと(P12) 5.楽しさを見だし、共有するの表現を 5.楽しさ探し、仲間づくりとしてはどうか?

第3章現状と課題(P13)町内会の課題として「世代間で話し合う(世代間交流)」を記入する。

育成会、育友会についてもふれてもらいたい。学校が孤立化しないように。

委員の意見としてこういう  
ものができました。